

令和2年度第2回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録

日時・場所：令和2年6月16日（火）15:30～17:00 評議会室

出席者：廣川理事長、青木副理事長、倉茂理事、山根理事、高橋理事、
林理事、木村理事、山本監事、元永監事

事務局：八里事務局次長、山田総務課長、高木財務課長、小椋経営企画課長、
武田学生・就職支援課長、郡田教務課長、土淵地域連携・研究支援課長
塚本参事、杉田課長補佐、吉田主幹

令和2年度第1回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録（案）について、
原案のとおり承認された。

議 題

（審議事項）

1 令和元（平成31）事業年度における業務の実績に関する報告書（案）について

小椋経営企画課長から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 令和元年度決算および事業報告（案）について

高木財務課長から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な意見・質疑等〕

- ・説明された予算概要の資料は、財務諸表と関連付けて比較できる資料になっておらず、外部に説明する資料としては不十分なため、財務諸表上の予算を基に説明できるよう資料の組み換えをお願いしたい。
→今後の説明では資料を見直して説明する。
- ・別冊資料12頁で資金期末残高が年々上がってきているのは、理由があるのか。
→年度末時点の現金預金を示したものであるが、十分分析できていないので、改めて回答する。

3 令和2年度補正予算（案）について

高木財務課長から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な意見・質疑等〕

- ・遠隔授業については、平時でも行える体制にするということか、それともあくまで非常時の対応として実施するものか、大学としての方針をお聞かせ願いたい。
→大学としては、非常時として、学生がすぐ対応できるよう、最低限スマートフォンで授業を受けられることを保証して授業を組み立てようと臨んだもの。
- ・新型コロナウイルス対策で予算執行に影響が生じていないか。
→通年と比べて、対面授業を実施していないため経費が掛かっていない部分があれば、衛生消耗品の購入など追加で費用を支出しているものもある。今後新型コロナ対策用の予算の組み換えも必要ではないかと考えている。
- ・授業料負担やバイト減少による学生への影響について対応をどう考えているか。
また、オンデマンドの授業に伴う通信料の負担増への支援など考えているか。

→通信料については、いずれの通信会社も6月末まで25歳以下は一定通信量まで無償で提供されており、これによりしのいでいただいている。

授業料の減免については、通常枠とは別に、家計急変を事由として支給対象となる制度があり、10数件の相談が寄せられ申請を受け付けている。

また、経済的に影響を受けた学生に対しては、日本学生支援機構が創設した住民税非課税世帯の学生には20万円、それ以外の学生には10万円を給付する制度について申請を受け付けている。

- ・大学に来てはいけないのに、なぜ施設費を負担しなければならないのかといった疑問を学生が持っているという話を聞くがどうか。

→本学では施設費はいただいている。

4 学内規程の改正について

山田総務課長から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

5 第3期人事計画の改定について

山田総務課長から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(報告事項)

1 新型コロナウイルス感染拡大予防にかかる対応について

青木副理事長、高橋理事、武田学生・就職支援課長から、資料に基づき報告があった。

2 教教分離について

廣川理事長および山田総務課長から、資料に基づき報告があった。

[主な意見・質疑等]

- ・目的・意義として柔軟に対応できる組織的な見直しが必要とあるが、教教分離をすることで目的の達成に効果があるというのはどういった仕組みによるものか。

→一言でいえば、学部の壁を低くするという事。学部学科の中だけで完結してしまうのではなく、本務の学部以外でも教育・研究に携わっていただくことで、限られた人数の中でもっと広がりがある、フレキシブルな大学運営ができると考えている。

3 外部資金等の獲得状況について

4 令和元年度科学研究費助成事業を除く競争的外部資金（民間財団等を含む）への応募および採択状況について

土淵地域連携・研究支援課長から、資料に基づき報告があった。

5 令和元年度卒業・修了者の進路状況等について

武田学生・就職支援課長から、資料に基づき報告があった。